

五監公告第8号

監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により次のとおり公表します。

令和5年4月28日

五 泉 市 監 査 委 員
酒 井 俊 明
佐 藤 浩

1. 監査の種類

定期監査

2. 措置を講じた対象課

スポーツ推進課

3. 監査の期間

令和5年2月27日～令和5年3月24日

4. 監査の結果及び講じた措置内容

監査の結果(指摘事項)	措置内容
所管する条例・規則において、不整合と思われる箇所が見受けられる。必要な措置を講じられたい。	条例規則等担当課と協議した結果に基づき、改正が必要な五泉市総合会館条例第12条につきましては、令和5年9月議会定例会で改正いたします。